

介護保険料について

令和6年度の介護保険料が決まりましたのでお知らせします。

介護保険料は、町の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに、所得に応じて段階的に決められています。

所得段階	対象となる方	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金※1受給者の方 ●世帯全員が市町村民税非課税及び前年の課税年金収入額と合計所得金額※2の合計が80万円以下の方	26,600円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税及び前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計80万円超120万円以下の方	45,300円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税及び前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超えの方	64,100円
第4段階	世帯課税で本人非課税及び前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	84,200円
第5段階	世帯課税で本人非課税及び前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	93,600円
第6段階	本人課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	112,300円
第7段階	本人課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	121,600円
第8段階	本人課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	140,400円
第9段階	本人課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	159,100円
第10段階	本人課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	177,800円
第11段階	本人課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	196,500円
第12段階	本人課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	215,200円
第13段階	本人課税で前年の合計所得金額が720万円以上の方	224,600円

※1 老齢福祉年金 明治44年4月1日以前に生まれた方、または大正5年4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。

※2 合計所得金額 「収入」から「必要経費など」を控除した額です。2018年4月1日以降は、さらに「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額」（第1～5段階のみ）を控除した額となります。